

～人権が尊重されるまちをつくろう～

～身近な生活の中から学ぼう～

2026.10.21

第89号



人権・同和教育だより

丹波篠山

発行

丹波篠山市

人権・同和教育研究協議会

TEL・FAX 079-593-1260

http://t-s-doukyou-hr.jp

〒669-2734 丹波篠山市宮田240

丹波篠山市役所 西紀支所3F

年2回発行 6・10月

2026年12月12日(土)13:00～16:00

会場：丹波篠山市立田園交響ホール

第24回 人権フェスタ in 丹波篠山

開会行事、あいさつポスター・人権作文受賞者表彰及び作文発表 等 13:00～



第28回 丹波篠山市人権・同和教育研究大会

主催：丹波篠山市人権・同和教育研究協議会、丹波篠山市、丹波篠山市教育委員会

テーマ：誰もが自他の人権を尊重し、自分らしく生き生きとくらせるまちづくり

大会趣旨

近年、社会の大きな変化にともなって新たに対応しなければならない様々な人権課題が顕在化しています。特に、少子化、核家族化、グローバル化、価値観の多様化など、子どもを取り巻く環境は大きく変化してきました。現在、子どもの貧困、虐待、不登校やいじめ、さらには、ヤングケアラーなどが大きな社会問題になっています。そこで、子どもたちの実態を知り、私たち大人に何ができるのか？地域で子育てをするとはどうすることなのか？市民のみなさんと一緒に考えます。

今大会は、子どもの人権について考え、誰もが自他の人権を尊重し、自分らしく生き生きとくらせるまちづくりの実現につなげたいと思います。

基調講演
14:00～15:50



〔演題〕『地域における子育て』～最近の子どもたちってどうなん？～

〔講師〕原 清治さん(佛教大学 教育学部教授)

※なお、この基調講演は本協議会PTA部会研修会と兼ねます

あなたも丹波篠山市人権・同和教育研究大会に参加してみませんか？

※どなたでも参加できます。手話通訳・要約筆記あります。託児できます(要予約)。

※気象状況等により、変更・中止になる場合があります。その場合は市同教ホームページでもお知らせいたします。

12月11日(金)までは、電話で問い合わせいただくこともできます。(TEL: 079-593-1260 月・火・木・金)

「人権・同和教育セミナー2026」より

差別解消のためには、だれもが人権課題について正しく理解すること、自分の事として捉えることが大切です。市同教では、あらゆる人権課題を解消するため、1年間にわたるセミナーを企画しています。本年度も部落問題をはじめ、様々な人権課題について学習しています。セミナーの様子と参加者の感想を紹介します。

第1回

8月1日(土)開催

夜間中学からみえるマイノリティの人権と教育をめぐる問題



講師 江口 怜さん(摂南大学講師)

まずは夜間中学とは何か、また戦後の夜間中学の変遷からみる社会的マイノリティ(少数派)の変化をお話いただいた。部落問題や在日コリアン問題などから、貧困、不登校、引きこもり、グローバル化による外国人の増加など、多くの人権課題が夜間中学からみえてくる。

基礎教育保障とは日本社会を生きるマイノリティの人権保障である。つまり、人間が存在し、自らの能力を十分に伸ばし、尊厳をもって生活するのに必要な教育である。夜間中学は義務教育の中で成人基礎教育を保障していると言える。

丹波篠山市で自主夜間中学に携わっておられた松原薫さんにも、丹波篠山市での夜間中学の実態を報告いただいた。丹波篠山市の実態は自分の身近な出来事として説得力のあるものだった。

言葉に出したくても読み書きができます人としての尊厳が失われ、声をあげられない人は自分の近くに存在するかもしれない。気づこうとしなければ、そうした人に気づくことができない。

【参加者の声】

- ※身近でないようで、身近なテーマだと感じました。もっと注意して周囲を見ることを意識していきたいです。
- ※自身がマジョリティ(多数派)の立場で物事を捉えていたことに気づきました。意識しないと見えない現実をしっかりと見られることで気付きが生まれることをこれからも考えていきたいです。
- ※“知らないことは罪”とさえ思えます。自分が受け入れてもらっていることを自覚し、他者をも受け入れる姿勢を忘れないようにします。

第2回

8月22日(土)開催

「空気はよまない 時代をよむ」～絵本から考える人権について～



講師 橘高 邦子さん(京都ノートルダム女子大学講師 フリーアナウンサー)

さまざまな絵本を朗読いただきながら、作者の意図や絵本にかかれた人権課題を示唆いただいた。

ゆっくりと間を空けながら、文章にこめられたヒントを読み解き朗読すると、表現力が高まり、作者の意図も伝わりやすい。また、最後に余韻を残すことで、自分で考える想像力も培われる。絵本からインスパイアされる(刺激を受けてアイデアが生まれる)事が大切で、それが想像力をふくらませ作者の思いにつながってくる。

それぞれの絵本にはいろいろな人権の視点が含まれている。作者の伝えたい事を文章の中にあるヒントをたよりに絵本を読み聞かせすることで、さまざまな人権課題の問いかけができる。絵本の読み聞かせは、人権教育の第一歩とも考えられる。

【参加者の声】

- ※自分は2児の父なのですが、今の時代、動画が主流で、あまり絵本を読んであげられていないので、今日の読み聞かせ術で子どもたちに読み聞かせをしたいと思います。
- ※絵本を通して、平和、命、家族愛、思いやり、・・・様々なことが伝わってきます。それも結論は自分自身の心の中にあるため、余韻を楽しみながら学ぶことができました。
- ※今日はものすごく勉強になりました。「絵本から人権を考える」ことを今後の朗読ボランティアの中でも実践していきます。
- ※「絵本」昔は子どもの物だったけれど、今は大人のためのいやむしろ大人がゆっくり味わうものだと思います。柳田邦男さんは、絵本は人生で3度、「子どもの時」「子育てをしている時」「人生の後半」と言っておられます。私の一番お気に入り、大切な絵本は、ガブリエル・バンサン作、「アンジュール」余韻を味わってほしい一冊です。

専門部会研修会 セミナー など



*地域部会研修会

第1～4回の人権・同和教育セミナーから1つの研修会を選んで参加(第1～2回は終了)

*学校部会研修会

11月27日(金) 15:00～16:30
内容:「自分の性を生きること～違いのあるわたしたち～」
講師:藤井 航^{わたる}さん(LGBTQスピーカー 公認心理師)
場所:丹南健康福祉センター 研修室

*保・幼部会研修会

11月16日(月) 18:30～20:00
内容:「どうしてもできないの?」を「どうしたらできる!」に変える
保育・教育
～一人ひとりの発達特性・発達段階に応じた支援を考える～
講師:山口 洋子 さん(こども発達支援 Co-Coテラス)
場所:丹南健康福祉センター 研修室

*企業部会研修会

10月27日(火) 18:30～20:00
内容:「『ちがひ』は会社の未来を創る」～特性を認め合い、
一人一人が生き生きと働ける組織づくりについて～
講師:八尾 由江^{ゆうえ} さん
(一般社団法人am*am代表、おひさまにここクリニック)
場所:丹波篠山市民センター 多目的ホール

*第3回人権・同和教育セミナー

11月7日(土) 14:00～16:00
内容:「女性と政治」～宝塚市初の女性市長として～
講師:中川 智子 さん
(元衆議院議員・元宝塚市長・丹波篠山市男女共同参画アドバイザー)
場所:丹南健康福祉センター 研修室

*障がい者部会啓発チラシ配布「障害者週間12月3日～9日」

12月3日(木)に市内8カ所にて啓発チラシ配布。
※ホームページにて配布場所・配布時間を告知します。
12月13日(日)市民センターまつりにても啓発チラシ配布。

*PTA部会研修会

12月12日(土)の第28回丹波篠山市人権・同和教育研究大会と兼ねる。

*第4回人権・同和教育セミナー

1月23日(土) 14:00～16:00
内容:「部落差別解消推進法」から10年～現状と未来に向けて～
講師:北川 真児^{まこと} さん(部落解放同盟兵庫県連合会書記長)
場所:丹南健康福祉センター 研修室

*女性と性的マイノリティ(性的少数者)の人権部会研修会

※第1回目は7月4日(土)に終了しました。
※第2回目は2月予定
(いずれも男女共同参画センター主催事業)
※その他に第3回人権・同和教育セミナー、学校部会研修会も
ご案内します。

*宗教部会研修会

3月上旬予定

※気象状況等により中止や変更する場合があります。
※どなたでも参加いただけます。お問合せは市同教
まで。
※セミナーおよび研修会の様子は、市同教ホーム
ページに掲載いたしますのでご覧ください。



市同教
ホームページ

みんなの人権を考える映画会『35年目のラブレター』より



©「35年目のラブレター」製作委員会

今年度の「みんなの人権を考える映画会」では「35年目のラブレター」を上映しました。

この映画は、読み書きができず生きづらさを抱えていた西畑保さんの実話に基づく物語です。過酷な少年時代を過ごした西畑さんは読み書きができないまま大人になりました。西畑さんは定年退職をきっかけに夜間中学に通い、妻にラブレターを書くことを決意します。

戦争・差別・貧困・障がい・病・いじめ・不登校などで義務教育を終えられていない人々がいます。こうした人々が

通う夜間中学は、社会のマイノリティ(少数派)の縮図とも言えます。つまり、夜間中学を通して、社会のさまざまな人権課題がみえてきます。「普通とは?」「当たり前とは?」「夫婦の絆とは?」を考え、学びが生活の豊かさにつながることに気づきました。

参加者の声

- 環境が原因で学校に通うことができない子どもが今もいるということに驚きました。映画でもあったように、人はいくつになっても学ぶことができるので、自分のしたいことに向けて頑張ろうと思いました。
- 夜間中学という存在は知ってはいたのですが、現在も文字の読み書きができずに困られている方がおられるという事実に対し驚きました。基本的人権で定められている教育を受ける権利が皆平等に与えられたらと願います。
- 「普通とは?」「当たり前とは?」改めて考えさせられるありがたい時間になりました。

暮らしの中から

風になびく髪と、変わらぬ白球への情熱

2026年夏の甲子園(第108回全国高等学校野球選手権大会)は、8月5日から8月22日まで阪神甲子園球場で開催されました。決勝戦では智辯和歌山(和歌山)が健大高崎(群馬)を4-3でくだし、5年ぶり4度目の優勝を果たして幕を閉じました。



以前の高校野球といえば夏の甲子園のスタンドに響く吹奏楽と、青々とした丸刈りの頭でしたが、今大きく変わりつつあります。日本高校野球連盟の調査によるとかつて8割近くの学校が定めていた部員の「丸刈り」規定は大きく激減し、現在は半数以上の学校が髪型を自由化、あるいは特別な決まりを設けない運用へと舵を切りました。甲子園の土を踏むチームの中にも、爽やかな髪をなびかせてプレイする球児たちの姿が当たりのようになっています。

こうした姿は「多様性の時代に即している」「髪型で野球を諦める子どもが減る」と歓迎の声が上がる一方で、高校野球ファンからは「一体感が薄れるのではないか」「高校野球らしさが失われる」と寂しさを覚える声も根強く残っています。

しかし、ここで私たちが真に考えるべきは、「丸刈りか、長髪か」という二者択一の議論ではないということです。本来、髪型とは個人の価値観や自主性に委ねられるべきものです。かつての丸刈りが、指導者や伝統という無形の圧力によって強制されていたのだとすれば、それは選択の自由を奪っていたと言わざるを得ません。ただ、一方で自分の意志で丸刈りを選ぶ球児の姿勢もまた尊重されるべきです。

選手自身が「なぜ野球をするのか」「どんな自分でありたいか」を主体的に考えるきっかけが生まれています。高校野球の魅力は、髪の長さや形ではなく、1つの白球にかける情熱や仲間との絆にあります。

グラウンドで輝く球児たちの真剣な眼差しは、どんな髪型であろうと変わらず私たちの胸を打ち続けています。(中井 慎太郎)

いつまでも自分らしく

私は、味間まちづくり協議会主催で実施されている2つの事業に、ボランティアスタッフとして参加しています。

1つは「いきいき塾」。主に70歳以上の高齢者が来られます。やすらぎ園のスタッフの指導で軽い筋トレを中心とした体操を行っています。私たちは3人一組の当番制で、月に1～2度参加し、会場準備をしたり血圧測定や検温をしたりします。体操の前には「まちがいさがし」や「計算」など簡単な脳トレを行います。私たちも一緒に「まちがい」を探したり、ヒントを出したりしながら、おしゃべりを楽しんでいます。

体操が始まると、音楽をかけたり歌詞をめくったりしてスムーズに体操ができるようにお手伝いをします。童謡を歌いながらゆっくり体を動かしている方、少し動きづらい方、足が痛そうな方などがいらっしゃいますが、それぞれが自分のペースで体操されています。「ここに来るのが楽しみ」「体操を続けて元気になった」「まだまだ車の運転をしたい」等々。体の具合が悪くても、前向きで明るく体操し、会話を楽しまれている様子を見てとても感心させられます。

2つめのボランティアは「うたはなカフェ」。これは5年前に始まり、6人のスタッフで運営しています。私は最初から関わっていますが、試行錯誤しながら1年に5回(3, 5, 7, 9, 11月)、四季の森東館にて実施しています。文字通りみんなで歌ったりおしゃべりしたり、合間にティータイムを入れながら進めています。今では、毎回オカリナグループの演奏やギターの弾き語り、それに合わせて歌うコーナーもできました。

私は毎回10曲くらいの歌を選んで、プログラムを作ります。季節を感じられる童謡・唱歌や懐かしのヒットソングなど。リクエストをお尋ねすると、私の知らない歌もあったりして。でもみなさんの歌いたい歌をできるだけ多くとり入れたいと思っています。おかげで今では毎回30人くらいの方々が来てくださいます。「今日も楽しく歌わせてもらった」「この雰囲気が好きや」「次回も楽しみにしてるわ」との声は私たちのエネルギーになります。

いつかは私自身も老いて、誰かの助けが必要となるでしょう。でも、今は人の役に立てるという有用感が、自分らしくありたいと思う自分を支えています。そして少しでも長くこの活動ができるように頑張っていきたいと思っています。(西田 こす枝)

住民会費・企業会費の納入に感謝いたします

自治会をはじめ、市民や企業の皆様のご尽力により、9月末現在3,150,030円の会費を納めていただいております。この貴重な会費は、私たち丹波篠山市で生活するすべての人たちが、互いの人権を尊重し、あたたかく優しい気持ちで暮らしていくための啓発・学習活動に使わせていただいております。今後とも丹波篠山市同教事業にご理解、ご支援いただきますようお願いいたします。

編集後記

第2回人権・同和教育セミナーでは「絵本から考える人権」をテーマに講話いただきました。

近年ではインターネットの普及によりYouTubeなどの動画が頻繁に見られるようになりました。もちろん動画ならではの手軽さや楽しさもあります。他方で絵本を子どもや孫へ読み聞かせる機会も、動画の進出にともない減ってきています。

今回のセミナーから絵本にはさまざまな人権の視点が含まれていることに気づかされました。また読み方のテクニックで世界が広がり、想像力が豊かになります。余韻をもたせることで作者に思いを馳せ、目にはみえない大切なものが心でみえるようになるのです。絵本を読み聞かせることにも少し挑戦してみてもはどうでしょう。